

令和4年4月21日

## 都市建設常任委員協議会会議概要

委員長 神山昌則

副委員長 山本武朝

1 開催日時 令和4年4月21日（木曜日）午後1時30分～午後2時12分

2 開催場所 第3・第4委員会室

### 3 報告事項

- (1) 石江土地区画整理事業一般保留地について
- (2) 専決処分の報告について
- (3) 専決処分の報告について
- (4) 専決処分の報告について
- (5) 事故の報告について
- (6) 令和3年度の除排雪等の状況について
- (7) 令和3年度包括外部監査結果への対応について
- (8) 事故の報告について
- (9) 事故の報告について
- (10) 令和4年度水道事業の概要について
- (11) 令和4年度下水道事業・農業集落排水事業の概要について
- (12) 令和4年度企業局交通部事業概要について

### ○出席委員

委員長	神山昌則	委員	工藤健
副委員長	山本武朝	委員	藤原浩平
委員	中田靖人	委員	奥谷進
委員	竹山美虎	委員	里村誠悦

### ○欠席委員

なし

### ○説明のため出席した者の職氏名

企業局長	鈴木裕司	水道部次長	一戸隆雄
都市整備部長	清水明彦	交通部次長	西村務
浪岡振興部長	三浦大延	都市政策課長	櫻田文明
水道部長	横内修	水道部総務課長	小山内政広
交通部長	佐々木淳	交通部管理課長	堀川慎一
都市整備部理事	佐々木浩文	関係課長等	
都市整備部次長	土岐政温		

**○事務局出席職員氏名**

議事調査課主査 柿 崎 良 輔

議事調査課主査 木 村 結 衣

議事調査課主査 笹 田 貴 子

○**神山昌則委員長** ただいまから、都市建設常任委員協議会を開会いたします。

まず、本日の案件に入る前に、今年度最初の常任委員協議会ですので、理事者側から部長級以上の職員紹介をお願いいたします。

初めに、都市整備部、お願いいたします。

○**清水明彦都市整備部長** 改めまして、都市整備部長の清水明彦でございます。今後ともどうぞよろしく申し上げます。それでは、私から都市整備部の部長級以上の職員を紹介させていただきます。

理事の佐々木浩文でございます。

○**佐々木浩文都市整備部理事** 佐々木でございます。よろしく申し上げます。

○**清水明彦都市整備部長** 本部からは以上で紹介を終わります。よろしく申し上げます。

○**神山昌則委員長** 次に、企業局、お願いいたします。

○**鈴木裕司公営企業管理者** 水道事業及び自動車運送事業を所管しております、公営企業管理者企業局長の鈴木裕司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から企業局の部長級の職員を御紹介いたします。

まず、水道部長の横内修でございます。

○**横内修水道部長** 横内でございます。よろしくお願いいたします。

○**鈴木裕司公営企業管理者** 交通部長の佐々木淳でございます。

○**佐々木淳交通部長** 佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

○**鈴木裕司公営企業管理者** 以上でございます。

○**神山昌則委員長** ありがとうございます。

この際、私から御紹介いたします。

本日、所管の報告事項に係る質疑応答のため、本委員会に出席しております三浦大延浪岡振興部長です。

○**三浦大延浪岡振興部長** 浪岡振興部長の三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**神山昌則委員長** それでは、本日の案件に入ります。

最初に「石江土地区画整理事業一般保留地について」報告を求めます。都市整備部長。

○**清水明彦都市整備部長** 石江土地区画整理事業一般保留地についてということで、私から御報告させていただきます。

こちらの一般保留地につきまして、4月1日に保留地売買契約の解除契約を締結しましたので御報告いたします。

お手元の「資料1 石江土地区画整理事業一般保留地について」を御覧ください。

2月10日の本協議会におきまして、ピンク色の斜線部、区画整理番号⑨-2においてホテルの建設を予定していた事業者より、昨年11月30日に事業の撤退及び保留地売買契約の解除に関する協議の申出がありまして、契約の解除に向け協議を

行っている旨の御報告をしておりますが、去る4月1日に保留地売買契約の解除契約を締結いたしましたので、改めて御報告いたします。

続きまして、「資料2 保留地売買契約解除概要(区画番号⑨-2)」を御覧ください。

「1 事業者」は、ABホテル株式会社、「2 対象区画」は、記載のとおりであります。「3 提案事業」は、ホテルの建設・運営、「4 事業撤退理由」は、契約締結時には予見不能でありました新型コロナウイルスの影響による観光客等の減少により、ホテルの需要が見込めなくなり、経営改善のため事業の撤退を余儀なくされたとのことであります。「5番 保留地売買契約解除概要」であります。解除契約締結日は令和4年4月1日であります。一般保留地の販売及び都市拠点の形成促進を図ることを目的として、市からABホテル株式会社へ助成をした購入費助成金の返還につきましては、令和4年5月2日を期限にABホテル株式会社から市へ全額返還していただくこととなっております。保留地返還につきましては、令和4年8月10日を期限に市に返還していただくこととなります。売買代金返還につきましては、市で保留地を受領し、所有権移転に関する登記手続完了後、市からABホテル株式会社へ全額返還いたします。

返還された保留地の売買についてであります。すみません、6番のところがあります。売買方法は、これまで同様、事業提案の募集により売却を行います。予定処分価格は2億2391万9409円に変更ありません。事業提案の募集につきましては、市が保留地を受領した後、毎月21日から翌月20日までの募集となり、1か月ごとの締切となります。購入費助成額につきましては、7613万2000円に変更ありません。周知方法につきましては、市が保留地を受領した後、市ホームページ及び「広報あおもり」による周知を予定しております。

報告は以上となります。

**○神山昌則委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○神山昌則委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「専決処分の報告について」は、関連する3件の専決処分について、一括で報告を求めます。都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 令和4年第2回定例会に提出を予定しております事故の和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分3件につきまして、お手元に配付しております資料に基づき、御説明申し上げます。

資料①を御覧ください。

事故の発生は、令和3年4月12日月曜日、午前7時20分頃、新城平岡の市道新城緑ヶ丘11号線を走行中に車両が道路の穴に落ち、右側後輪タイヤを損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に対し、車両修理費として1340

円を負担することで合意し、合意内容について、令和4年3月31日に専決処分をし、同日示談が成立しております。

次に、資料②を御覧ください。

事故の発生は、令和3年12月8日水曜日、午前12時頃、三内字稲元の市道三内稲元38号線におきまして、駐車中の車両の左側前輪部分が道路の陥没により落下したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に対して、車両点検費及び牽引費用として11万円を負担することで合意し、合意内容について、令和4年3月31日に専決処分をし、同日示談が成立しております。

次に、資料③を御覧ください。

事故の発生は、令和3年12月28日火曜日、午後4時頃、青柳一丁目の市道石森橋通り線を走行中の車両に、石森橋上部の雪庇が落下しまして、車両のルーフ部分を損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に対し、車両修理費26万5540円を負担することで合意し、合意内容について、令和4年3月31日に専決処分をし、同日示談が成立しております。

なお、損害賠償につきましては、いずれも市が加入しております、道路賠償責任保険で対応しております。

報告は以上でございます。

**○神山昌則委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。藤原委員。

**○藤原浩平委員** 資料3の、石森橋の落石の話ですけれども、これは去年もあったのではないのでしょうか。答弁ください。

**○神山昌則委員長** 都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 昨年というわけでもないんですけれども、過去にもありました。

**○神山昌則委員長** 藤原委員。

**○藤原浩平委員** 対策はどのように考えていますか。

**○神山昌則委員長** 都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 道路維持課で、主要な、こういった雪庇落下が起こりそうな場所につきましては、実は重点的にパトロールをしております。このときは、たまたま非常に大雪が続いた時期ということもありまして間に合わなくて、対応に遅れたというところでもあります。必要に応じて雪庇落としで、こういった場所につきましては対応しているところでもあります。

**○神山昌則委員長** 藤原委員。

**○藤原浩平委員** 多分、原因は、この上に雪が積もるようになっているから、積もって落ちてくるんだと思うんです。で、国道のバイパスあたりでも、道路を横断する

ものがあるときに、その上に三角の屋根みたいなものをしっかりこう——先がとがったやつを屋根みたいにして、上に置いて、雪庇がつかないように対応しているところもありますので、やっぱりそういう抜本的な雪が落ちない、積もらないということをやらないと、この件だけでも26万円の出費でしょう。また、パトロールをしたから雪が積もるのがなくなるわけではないので、その辺のところは、もっとしっかりと検討していただきたいと要望します。

**○神山昌則委員長** ほかに発言はありませんか。山本委員。

**○山本武朝委員** 資料②の三内稲元の陥没事故、この写真を見ると、トラックが、マンホール近くで前輪陥没していますけれども、この道路が陥没した原因はどのようなことが考えられますでしょうか。

**○神山昌則委員長** 都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 今回の件につきましては、周辺も含めて掘削して、その原因究明に当たりました。

その結果でありますけれども、一般的に考えられるのは、下水道の下水管からの漏水、さらに水道管からの漏水という形が考えられるんですが、周辺を掘削したところ、そういった状況は、見られなかったということにして、恐らくなんですが、雨とか地下水とか、そういうことで、道路の下に空洞ができてしまって、長い期間、それが少しずつ空洞になって、たまたまちょっと重い車が乗った時に、陥没に陥ってしまったということで、具体的な原因というのは掴めていないというのが状況であります。

**○神山昌則委員長** 山本委員。

**○山本武朝委員** 具体的には、正確には原因が究明できなかったことは、了解します。

ただ、今、確か道路維持課でも空洞調査、何年かにわたってやっておりますので、大きな道路の空洞陥没があってはなりませんので、今後しっかり、これに限らず、空洞調査しながら、安全を確認していただきたいと思います。

**○神山昌則委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○神山昌則委員長** なければ質疑はこれにて終了いたします。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 雪庇の落雪に起因して発生した事故につきまして、お手元に配付しております資料に基づき、御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

事故の発生は、令和4年2月14日月曜日、午後7時30分頃に、原別三丁目の市道原別平新田線の側道に停車していた車両に、原別跨線橋から雪庇が落下し、車両の左側部分を損傷したものであります。

事故現場につきましては、事故の通報を受けた当日に道路維持課職員がパトロー

ルの上、安全確認をしたところでもあります。

なお、今回の事故につきましては、幸いけが人はなく、市が加入している、道路賠償責任保険の引受会社と協議をしながら相手方と交渉中であります。

報告は以上でございます。

**○神山昌則委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。中田委員。

**○中田靖人委員** この車は、違法駐車ですよね。その場合でも補償するってことなんですね。

**○神山昌則委員長** 都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 停車中ということで駐車ではなくて、たまたまお子様を塾に迎えに来て、乗り降りしていたそのタイミングでどうも落ちてしまったということです。

[中田靖人委員「そんなタイミングよく——そうですか、分かりました」と呼ぶ]

**○神山昌則委員長** ほかに発言はありませんか。藤原委員。

**○藤原浩平委員** ここの上の跨線橋の道路は、雪をためておく余裕が両脇、あまりない道路になっているんですよ。ですから、ここは、幹線道路か何かになっているはずで、頻繁に除雪が入るところですから、除雪車が走っても、本当に、橋の上のために置けないので、必ず脇のほうにこぼれるようになっているところですので、このような事故、再発を防ぐためには、やっぱり頻繁に排雪も伴って除雪をやるように体制をとっていかないと、また同じようなことになると思いますので、この辺も要望しておきます。

**○神山昌則委員長** ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○神山昌則委員長** なければ質疑はこれにて終了いたします。

**○神山昌則委員長** 次に、「令和3年度の除排雪等の状況について」報告を求めます。都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 令和3年度の除排雪等の状況につきまして、御報告申し上げます。

はじめに、昨冬の降・積雪状況につきまして、御報告いたします。

資料の1ページを御覧ください。

資料上段の折れ線グラフになりますが、青森地区における過去5か年の積雪深を年度ごとに色別に表記し、黒の太線が平年値、赤の太線が令和3年度を示しております。昨シーズンにつきましては、最大積雪深が2月8日に149センチメートルを記録したところでもあります。

次に、下段の折れ線グラフが累計降雪量でありまして、上段のグラフと同様に過去5か年分を色別に表記しております。赤の太線で表記しております令和3年度に

おきましては、累計降雪量 600 センチメートルということになっております。

次に、資料 2 ページを御覧ください。

こちらは、浪岡地区におけます降・積雪の状況になりますが、資料上段の積雪深につきましては、赤の太線で表記しておりますとおり令和 3 年度は、2 月 6 日に最大積雪深 122 センチメートルを記録しております。

次に、下段の累計降雪量につきましては、赤の太線で表記しております令和 3 年度は、529 センチメートルということになりました。

次に、資料の 3 ページを御覧ください。

令和 3 年度除排雪事業の概要といたしまして、初めに、「1 除排雪対策事業費」につきましては、令和 3 年度におきましては、令和 3 年度 3 月補正後の予算額として、59 億 1639 万 6000 円となっております。

次に、「2 雪に関する要望・相談受付件数」であります、「雪に関する市民相談窓口」におきまして市民の皆様から寄せられた、御要望・御相談の件数につきましては、青森地区、浪岡地区ごとに記載しておりますが、令和 3 年度は、合計で 1 万 4634 件となっております。

次に、「3 年度別除雪出動状況」につきましては、各工区・路線別の平均除雪出動状況を記載しております。令和 3 年度におけます、青森地区、浪岡地区においては、それぞれ記載のとおりであります。

次に、「4 市民雪寄せ場」についてですが、こちらは、市民雪寄せ場の設置件数、町会数、合計面積、平均面積及び件数増減を記載しております。令和 3 年度における設置件数は、350 件となっております。

報告は以上となります。

**○神山昌則委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。山本委員。

**○山本武朝委員** 先ほど、累計の降雪量が、昨年度は 600 センチメートルということで、ちょうど契約の基準である、500 センチメートルから、ちょうど 100 センチメートル、ということは約 2 割増ということですがけれども、今後、契約除雪事業者へ幾ら割増しで、また、そのお支払いの——シーズンの契約料をいつごろ払うのか、タイムスケジュールをお知らせください。

**○神山昌則委員長** 都市整備部理事。

**○佐々木浩文都市整備部理事** 現在、各事業者からは、最終的な報告を年度末までにいただいております、それを今、精査している状況でありまして、割増しにつきましては、2 割まではちょっといかないんですけれども、それに近い形での、校区につきましては増額と。それから、幹線に関しましては単価契約でありますので、出動回数に応じての、契約の支払い額という形になります。

いずれにしましても、6 月までには、支払いを終えるような形で——今、まだ一部雪捨て場であったり、雪盛り処理という形で、迷惑雪の関連も、まだ一部動いてる

ところもありますので、それらも含めてという形で、精算行為をしていくということになります。

以上でございます。

〔山本武朝委員「了解。ありがとうございます」と呼ぶ〕

**○神山昌則委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○神山昌則委員長** なければ質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和3年度包括外部監査結果への対応について」報告を求めます。都市整備部長。

**○清水明彦都市整備部長** それでは、私から令和3年度包括外部監査結果への対応について、御報告申し上げます。

本市は、中核市移行に伴い、地方自治法第252条の36の規定に基づく包括外部監査の対象団体となりまして、同法第252条の37の規定により、平成18年度から、毎会計年度において、財務管理、事業の経営管理等の識見を有する者として契約を締結した包括外部監査人により監査が実施され、報告を受けているところであります。

令和3年度包括外部監査の結果につきましては、去る3月30日に包括外部監査人から市長、議会、監査委員へ報告が提出され、4月11日には、議員の皆様へもデータを提供させていただいたところでありますが、改めて、その概要と対応について、お手元の資料に基づき説明をさせていただきます。

配付資料の1ページ目を御覧ください。

令和3年度は、「持続可能な都市づくり（防災体制・雪対策、土地利用・都市景観の形成、交通インフラの充実）にかかる財務事務の執行について」をテーマとしまして、令和2年4月1日から令和3年3月31日までを対象期間として監査が実施され、「5 監査の結果」にありますとおり、合規性、経済性・効率性、有効性、目標とする指標に対する実績値の4つの区分について、措置することが必要であると判断された指摘事項が7件、合理化のために改善を要望するという趣旨の意見が38件ありました。

そのうち、都市建設常任委員協議会に関するものとしまして、合計で、指摘事項が7件、意見が32件ありました。

この結果につきましては、報告書を市ホームページへ掲載したほか、本庁舎、駅前庁舎、柳川庁舎等でも御覧いただけるようにしております。

資料の2ページ目を御覧ください。

「7 対応スケジュール」につきましてですが、指摘事項及び意見のあった事務の所管部局において検証作業等を行い、是正・改善等の措置を講じた上で、それらを取りまとめまして、改めて、8月の本協議会で御報告するとともに、市民の皆様へ公表してまいりたいと存じます。

なお、この結果につきましては、本日、監査の対象となった事業を所管する総務企画常任委員協議会におきましても、報告しております。

報告は以上になります。

○**神山昌則委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**神山昌則委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。都市整備部理事。

○**佐々木浩文都市整備部理事** 桑原 29 号線橋梁整備工事で発生しました現場作業員の負傷事故について、御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

事故の発生は、令和 4 年 4 月 7 日木曜日、午後 1 時 35 分頃、桑原 29 号線橋梁工事現場内におきまして、現場作業員が型枠の足場を解体中に、足場が傾いて転落し、左大腿付根及び左足首を負傷したものであります。

現場作業員の負傷の状況につきましては、診断・検査の結果、左大腿付根及び左足首を骨折しておりまして、ギブスが取れるまで 3 週間、リハビリを兼ねて数ヶ月の治療が必要と診断されたところであります。

受注者であります株式会社ダイキョウでは、着工から事故当時まで、工事における作業手順・安全管理等に関し、市の指導のもと、施工計画書を作成し、安全管理活動や施工計画及び作業手順の周知徹底を図り、事故の防止に努めてまいりました。

しかしながら、事故の発生原因といたしまして、市が事情聴取したところ、作業員の不注意、安全管理の徹底不足などが事故の原因につながったものと考えられます。

市といたしましては、当該事故の発生を受けまして、再発防止対策といたしまして、現場内掲示、呼びかけによる注意喚起、安全管理の確認を行うよう、速やかに指導を行なったところであります。

今後は、労働基準監督署等の指導を踏まえまして、安全管理・安全作業による事故防止の徹底に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○**神山昌則委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**神山昌則委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。浪岡振興部長。

○**三浦大延浪岡振興部長** 事故報告の前に、3 月 8 日の本委員会で報告をいたしました、東北自動車道を走行中の車両が、市道橋からの落雪により損傷した事故につきまして、本日までに示談が整い、専決処分の報告をすることを予定しておりましたが、示談までに要する手続等で不測の日数を要しておりまして、本日、報告については取下げさせていただきまして、次回の本協議会で改めて報告させていただき

たいと思います。

それでは、市道の破損等に起因して発生した事故について、お手元に配付しております資料に基づき、御報告申し上げます。

資料を御覧いただきたいと思います。

事故の発生は、令和4年3月7日月曜日、午後6時15分頃、浪岡大字女鹿沢字稲本256番地1付近の市道稲本7号線において、藤崎方面から浪岡方面へ走行中の車両が道路の穴2箇所へ落ち、左側前輪タイヤ・ホイール、左側後輪ホイール、及びフロントバンパーが損傷したものであります。

今回の事故につきましては、幸いけが人はなく、現在は被害者との示談に向け、市が加入している道路賠償責任保険の引受会社も含めて交渉中であります。

なお、事故現場につきましては、浪岡振興部都市整備課職員により、翌3月8日に応急補修をしております。

これまでも、浪岡地区の市道の破損箇所につきましては、都市整備課職員によるパトロールなどのほか、市ホームページ上にて、広く市民の皆様にも情報提供の呼びかけを行うなど情報把握に努めてきたところでありますが、今後は、浪岡庁舎各課との連携も図りながら早期発見に努め、市道の安全管理と事故の未然防止を図ってまいります。

以上でございます。

**○神山昌則委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○神山昌則委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「令和4年度水道事業の概要について」報告を求めます。水道部長。

**○横内修水道部長** 令和4年度の水道事業の概要につきまして、御説明いたします。

資料を御覧ください。

青森市水道経営プラン（2019～2028）に設定しております、5つの柱に沿って今年度の取組を御説明いたします。

まず、「Ⅰ 安定した給水の確保」につきましては、「① 漏水対策事業」として、500キロメートルの老朽配水管及び11万5900戸の宅地内の漏水調査を行い、漏水の早期発見に努めてまいります。

「② 老朽塩化ビニル給水管改修事業」として、この後、「Ⅱ 良質でおいしい水の供給」で御説明いたします、配水管整備事業における漏水履歴の多い地区の配水管布設替えに合わせ、配水管から分岐した公道部分から宅地内までの塩化ビニル給水管をポリエチレン管に改修し、漏水の抜本的解決を図ってまいります。本年度は、前年度に引き続き、三内・石江地区を対象に、150件の改修を予定しております。

「③ 堤川浄水場取水ゲート設備更新事業」として、老朽化した機械・電気設備を令和5年度までの2か年計画で更新してまいります。

「④ 天田内取水井更新事業」として、老朽化が著しい天田内配水所の取水井を

順次更新することとしており、今年度は14号及び21号取水井のさく井工事を行うほか、10号取水井のポンプ設備等を更新してまいります。

次に、「Ⅱ 良質でおいしい水の供給」につきましては、「① 配水管整備事業」として、1万4025メートルの老朽管の布設替えを行い、水質劣化や漏水を防止し、水道水の質的向上と効率化を図ってまいります。なお、先ほど御説明いたしましたとおり、老朽塩化ビニル給水管改修事業と併せ、漏水履歴の多い三内・石江地区において塩化ビニル配水管の解消を一部集中して行います。

「② 篠田テレメータ更新工事」として、老朽化した篠田テレメータを更新し、水質の常時監視を徹底します。

次に、「Ⅲ 災害に強い水道の構築」につきましては、「① 基幹耐震管路整備事業」として、前年度に引き続き、基幹となる管路265メートルを耐震管に更新いたします。

「② 水管橋点検委託業務」については、昨年、和歌山市で発生した水管橋崩落事故を受けた対応となりますが、厚生労働省のガイドラインに基づき、重要管路に設置された水管橋の点検を令和4年度から新たに行います。

「③ 災害対策用資機材備蓄事業」として、災害対策用資機材の効果的な備蓄を図るため、今年度は車載用給水タンク2基などの資機材の更新をいたします。

次に、「Ⅳ 経営基盤の強化」につきましては、市民の皆さまに水道部の各種施策、事業について、理解を深めていただくための「① 広報活動事業」として、「あおもり水道だより」を発行するほか、「あおもりウォーターフェア」を令和4年6月4日土曜日に市役所本庁舎を会場として開催する予定としています。また、PR用ペットボトル水「ブナの雫」を製造いたします。

「② 広域連携の推進」として、引き続き東青5市町村による連携事業に取り組むこととしております。今年度は、災害訓練を今別町で共同開催するほか、水質管理の連携を、これまでの蓬田村、今別町に加え、今年度から外ヶ浜町にも拡大する予定としています。

「③ 水道料金等の納付機会の拡大」として、令和4年4月検針・5月納付分から、スマートフォンを利用した決済を開始します。御自宅に居ながら水道料金・下水道使用料等の納付が可能となります。

最後に、「Ⅴ 環境への配慮」につきましては、資源リサイクルの推進を図るため、横内・堤川両浄水場で排出する処理発生土を肥料などとして有効利用します。

以上が、本年度の主な事業の概要であります。

水道事業は、人口減少や節水型機器の普及に伴う水道料金の減少局面が進行する一方で、老朽施設の更新需要などの増大といった課題を抱えておりますが、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に市民や事業者の皆様にご供給していくため、青森市水道経営プラン（2019～2028）に基づき、各種事業を計画的かつ効率的に進めてまいります。

以上でございます。

○**神山昌則委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**神山昌則委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「令和4年度下水道事業・農業集落排水事業の概要について」報告を求めます。水道部長。

○**横内修水道部長** 令和4年度の下水道事業・農業集落排水事業の概要について御説明いたします。

資料を御覧ください。

青森市下水道事業経営戦略に掲げております4つの経営の基本方針に沿って、今年度の取組を御説明いたします。

まず、「Ⅰ 公共用水域の水質保全」につきましては、公共下水道未普及地域を解消し、水質保全に資するため、「① 公共下水道汚水処理施設整備事業(管路建設費)」として下水道管を約780メートル新規整備します。今年度は、新城・平岡・妙見・矢田・浪岡分区の整備を予定しております。

次に、「Ⅱ 水洗化率の向上」につきましては、「① 未水洗化家屋啓発事業」として、公共下水道整備区域内の未水洗化家屋に対し、チラシの配布や戸別訪問を行い、水洗化を促進してまいります。

「Ⅲ 経営の健全化・効率化」であります、「① 地方公営企業法全部適用による事務執行の更なる効率化」として、本年4月から地方公営企業法全部適用に移行し、公営企業管理者を設置したところであります。水道事業及び下水道事業等の事務執行を統一し、今後、企業運営のさらなる効率化や機動性を発揮してまいります。

「② 新田浄化センター包括的運転業務」については、民間の創意工夫を生かし、効果的・効率的な維持管理を行うため、平成29年度から、新田浄化センター及び柳川ポンプ場をはじめとした各ポンプ場施設の運転管理業務や保全管理業務等を包括的に外部委託しており、今年度から2期目の委託期間となります。

「③ 消化ガス売却収入」として、汚水の処理過程において発生するバイオガスの一種である消化ガスの有効活用を図り、再生可能エネルギーの利用普及と温室効果ガス排出量の削減に寄与するとともに、収入の確保を行ってまいります。

「Ⅳ 施設の適正管理」につきましては、「① 公共下水道汚水処理施設整備事業」及び「② 公共下水道汚水処理施設整備事業(管路建設費・ポンプ場建設費)」の公共下水道汚水処理施設整備事業として、処理場やポンプ場など、老朽化した下水道施設の改築・更新を行い、安定的な下水処理に努めてまいります。

「③ 公共下水道雨水対策施設整備事業」として、蜷貝ポンプ場に設置している雨水ポンプの主要部品を交換し、ポンプの長寿命化を図ってまいります。

「④ 農業集落排水施設運営管理事業」として、農業集落排水施設処理場及びマンホール形式ポンプ場の適正な維持管理を行ってまいります。

「⑤ 農業集落排水処理施設整備事業」として、農業集落排水処理施設の効率的な運営を目的として、改築時のダウンサイジング等を検討し、維持管理適正化計画の策定を予定しております。

以上が、本年度の主な事業の概要であります。

下水道事業及び農業集落排水事業は、公営企業として自立性の高い経営が求められる中、大変厳しい財政状況ではございますが、適正な汚水排除・処理機能の確保により、公共用水域の水質を保全し、衛生的な生活環境を確保していくため、各種事業について計画的かつ効率的に進めてまいります。

以上でございます。

**○神山昌則委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○神山昌則委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「令和4年度企業局交通部事業概要について」報告を求めます。交通部長。

**○佐々木淳交通部長** 令和4年度企業局交通部事業概要について、御説明申し上げます。

資料の左側「1 基本方針」を御覧ください。

本年度も、昨年3月に策定いたしました青森市自動車運送事業経営戦略(2021-2030)で掲げる、「1 高い安全意識を持ち、安全・安心なサービスを提供します。」、「2 常に問題意識を持ち、サービスの向上に取り組みます。」、「3 持続可能な経営基盤の構築を目指します。」、「4 公共交通機関として、まちづくりと連携しながら取組を進めます。」、この4つの経営方針に基づき、各種事業を推進してまいります。

この経営方針に基づく、本年度の事業の概要であります。まず、資料にあります運行規模につきましては、昨年度と同数の17路線、1日当たりの運行便数につきましても、昨年と同数の871便となっております。

次に、今年度取り組む、主な事業について御説明申し上げます。

資料の右側を御覧ください。

1つ目の車両の更新につきましては、ノンステップバス11両を購入することとしております。これによりまして、今年度末の低床バス導入割合は、昨年と比較いたしまして7.8%増となり、91.4%を見込んでおります。

次に、二つ目のバスロケーションシステムの導入事業につきましては、バス利用者の利便性向上を図るため、スマートフォンやタブレット等を使用して乗車予定のバスの位置や遅延などの状況がリアルタイムで把握できる、バスロケーションシステムを整備するものであります。

サービスの開始時期は、令和4年——今年ですけれども、今年の12月には試験運用を開始し、令和5年3月からの本格運用を目指すこととしております。具体的な日程等につきましては、詳細が決定し次第、順次、本委員会等を通じて御報告してまいります。

以上が、今年度、企業局交通部が取り組む主な事業の概要であります。

バス事業を取り巻く環境につきましては、依然として厳しい状況下にあります。交通部では、今後におきましても市民の足としての役割を果たすため、経営戦略に基づき、持続可能な経営基盤の構築に向けて、取り組んでまいります。

御報告は、以上になります。

**○神山昌則委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○神山昌則委員長** 質疑はないものと認めます。

この際、ほかに理事者側から報告事項などはありませんか。

このほか、委員の皆さんから、御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○神山昌則委員長** 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

( 会 議 終 了 )